

教育委員会会議録

平成25年4月定例会

海老名市教育委員会

教育委員会会議録
(平成25年4月定例会)

- 1 日 付 平成25年4月26日（金）
- 2 場 所 海老名市役所401会議室
- 3 出席委員 教育委員長 海野 恵子 教育委員 平井 照江
教育委員 田中 裕子 教育委員 松樹 俊弘
教育長 瀬戸 清規
- 4 出席職員 理事（教育担当） 仲戸川 元和 教育部長 斉藤 重男
教育部次長 植松 正 教育部参事（公会計担当） 能條 富士雄
教育部参事兼教育指導課長 郡山 強 教育総務課長 金指 太一郎
学校教育課長 加藤 秀夫 教育指導課教育支援担当課長 成岡 誠司
教育指導課児童育成担当課長 加藤 展子
- 5 書 記 教育総務課庶務係長 植木 明夫 教育総務課副主幹 佐藤 哲也
- 6 開会時刻 午後2時00分
- 7 付議事件
- 日程第1 報告第2号 海老名市教育委員会関係職員の人事異動について
- 日程第2 報告第3号 海老名市立学校学校薬剤師の辞職及び委嘱について
- 日程第3 議案第15号 平成25年度（平成24年度対象）教育委員会事務の点検・評価実施方針及び評価対象の決定について
- 日程第4 議案第16号 海老名市野外教育施設「富士ふれあいの森」の廃止について
- 日程第5 議案第17号 海老名市教育委員会関係職員の人事異動について（非公開事件）
- 8 閉会時刻 午後3時19分

○海野委員長 本日の出席委員は5名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより教育委員会4月定例会を開会いたします。

本日は傍聴希望者（5名）がごございます。傍聴につきましては、教育委員会会議規則第21条に規定されておりますので、傍聴を許可したいと思います。ご異議ございませんか。

○各委員 異議なし。

○海野委員長 ご異議なしと認めます。よって傍聴を許可します。

それでは、会議を進めたいと思います。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。本定例会の会議録署名委員は、規定により、委員長において、松樹委員、平井委員を指名いたします。

○両委員 はい

○海野委員長 本日の日程については、既にお配りした議事日程のとおり、報告事項が2件、審議事項が2件の計4件となっておりますが、審議事項を1件追加したいと思います。

それではお諮りいたします。審議事項として、海老名市教育委員会関係職員の人事異動について（非公開事件）を日程に追加させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

○各委員 異議なし。

○海野委員長 ご異議なしと認めます。それでは、審議事項を1件追加させていただきます。よって本日の議事日程ですが、当初予定の日程第4の次に日程第5として、議案第17号、海老名市教育委員会関係職員の人事異動について（非公開事件）を追加いたしますので、よろしく願いいたします。

○海野委員長 それでは、報告事項に入ります。初めに、**日程第1、報告第2号、海老名市教育委員会関係職員の人事異動について**を議題といたします。

説明をお願いします。

○瀬戸教育長 それでは、報告第2号、海老名市教育委員会関係職員の人事異動についてでございます。

報告理由につきましては、平成25年3月31日付及び4月1日付で人事異動を発令したためでございます。

斉藤教育部長、説明をお願いします。

○教育部長 それでは、報告第2号、海老名市教育委員会関係職員の人事異動につきましてご説明を申し上げます。

この人事異動につきまして、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定によりまして教育長において臨時に代理し発令いたしましたので、同条第2項の規定により報告をするものでございます。

2ページをお開きいただきたいと思います。人事異動の内訳についての最初のページでございますけれども、まず、平成24年3月31日付で課長級2名を初めといたしまして合計8名の人事異動の発令をさせていただいております。

次に、平成25年4月1日付でございますが、次長・参事級2名を初めといたしまして合計29名の発令をしてございます。

同じく4月1日付ですが、再任用職員4名の発令をいたしてございます。

3ページをお開きいただきたいと思います。まず、平成25年3月31日付でございますけれども、課長級といたしまして、鷲野昭久、敬称は略しますけれども、横田淳子の2名、係長級といたしまして、塩脇香苗、主事級、川村涼介、技能労務職、山谷三恵子、ここまでがそれぞれ市の教育委員会から神奈川県へということでの、いわゆる市の職員としての退職並びに勧奨退職、自己都合退職、定年退職ということでございます。

次に、再任用職員2名でございますけれども、こちらは再任用の任期が満了ということで、諸星まゆみ及び橋口日出子でございます。

最後に、兼務の解除といたしまして、これまで教育部次長（兼）学校教育課長事務取扱でございました植松正について、兼務が解除となり、教育部次長としての発令をしてございます。

次に、4ページになります。平成25年4月1日付でございます。それぞれ昇任、昇格、そして新所属、旧所属でございますけれども、後ほどゆっくりご覧いただきたいと思っております。職員の名前のみ読み上げさせていただきます。次長・参事級につきましては、富塚悟、郡山強でございます。次、課長級、市川清、金指太郎、加藤秀夫、成岡誠司、大島直子、和田修二、麻生仁。係長級です。平本聡、鎌田茂美、佐藤哲也、加賀丈仁、羽倉信昭、外村智昭、古川久江、打野公一、西海幸弘。主査級でございます。飯田征宏、瀬下真弓、須田誠、村上美樹、押方みはる、大杉誠。主任主事級、澤田渉、上條加奈子。主事級、小川恭平。技能労務職といたしまして、須田ちひろ、野中久美子でございます。

5ページをごらんいただきたいと思います。こちらは再任用職員でございます。主事級

の再任用職員といたしまして、柳田洋司、石井克太郎、郷田研一についてそれぞれを任期更新してございます。また、技能労務職の矢崎範子につきましても任期の更新でございます。

以上、簡単ではございますけれども、説明は終わらせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○海野委員長 ただいまの報告に対しまして、ご質問またはご意見がございましたらお願いいたします。

○松樹委員 所属の中で今度たしか文化財係というものが新設をされたのですが、この中で文化財係の担当職員を教えてくださいませんか。

○教育部長 では、4ページをごらんいただきたいと存じます。まず、文化財係は教育総務課に属しますので、課長級といたしまして金指太一郎が教育総務課長として文化財にかかわってございます。次に、係長級では羽倉信昭でございます。次に、主査級でございますけれども、須田誠、次の村上美樹、押方みはる。主事級に1つ飛びますけれども、小川恭平でございます。そして、5ページをお開きいただきたいと思いますが、主事級の一番上でございます。柳田洋司。以上でございます。

○松樹委員 市長部局からこちらへ戻ってきたという形にはなると思うのですが、それぞれ個人がという形ではなくて、この議題からはちょっとそれてしまうと思うのですが、やはり私は文化財というのは大変大切なものだと思うのですね。前も少し発言させていただきましたけれども、やはり海老名は国分寺を抱えておりまして、国分寺は海老名市だけのものではなくて、私は相模の国の国分寺だと思っておるのです。その中で今回文化財係が設置されたという形なのですが、私個人といたしましては、係ではなくて、これを課に昇格させて、文化財、文化という形をもっともっと大切にしていってほしいかなと思っております。諸般の市役所のいろんな人事の関係のスリム化等あるとは思いますが、やはり歴史と文化が息づくまち海老名とうたっておきながら、文化財の扱いが少人数でという形でやっていかなければならない。それぞれの方々が本当に信頼できる方ですので、来られた方がどうのこうの言っているわけでは全くありませんけれども、教育委員会としての捉え方、海老名市としての文化財の捉え方というものをやはりもう少し重要度を増して捉えていってほしいかなと私個人は思っております。

これは意見でございます。

○海野委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○海野委員長 それでは、ご質問等もないようですので、報告第2号を承認することに異議ございませんか。

○各委員 異議なし。

○海野委員長 ご異議なしと認めます。よって日程第1、報告第2号を承認いたします。

○海野委員長 次に、日程第2、報告第3号、海老名市立学校学校薬剤師の辞職及び委嘱についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○瀬戸教育長 それでは、報告第3号、海老名市立学校学校薬剤師の辞職及び委嘱についてでございます。

報告理由につきましては、辞職に伴い、新たに委嘱したいためでございます。

斉藤教育部長、説明をお願いいたします。

○教育部長 では、報告第3号、海老名市立学校学校薬剤師の辞職及び委嘱につきましてご説明をさせていただきます。

こちら先ほどの報告第2号と同じでございます。海老名市教育委員教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により教育長におきまして臨時に代理をし4月1日付で発令させていただきましたので、同条第2項の規定により報告をするものでございます。

7ページをごらんいただきたいと思います。辞職をする学校薬剤師でございますけれども、海老名市東柏ケ谷、天仁堂薬局を営んでいらっしゃいます神谷寿英氏でございます。平成17年4月1日から平成25年3月31日まで東柏ケ谷小学校で委嘱をさせていただきました。また、議案書に記載のとおり、他の小学校、中学校におきましても、それぞれ記載の期間において学校薬剤師としてご就任いただいていたものでございますけれども、理由にございますように、海老名市薬剤師会会長より学校薬剤師変更の申し出があったため、こちらの方の辞職を承認いたしまして、最下段にございますけれども、新たに東柏ケ谷薬局を営んでいらっしゃいます佐藤智恵子さんを4月1日付で東柏ケ谷小学校担当の学校薬剤師として委嘱をしたところでございます。

説明は以上でございます。

○海野委員長 ただいまの報告に対しまして、ご質問または意見がございましたらお願い

します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○海野委員長 それでは、質問等もないようですので、報告第3号を承認することに異議ございませんか。

○各委員 異議なし。

○海野委員長 異議なしと認めます。よって日程第2、報告第3号を承認いたします。

.....
○海野委員長 続きまして、審議事項に入ります。初めに、日程第3、議案第15号、平成25年度（平成24年度対象）教育委員会事務の点検・評価実施方針及び評価対象の決定についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○瀬戸教育長 それでは、議案第15号、平成25年度（平成24年度対象）教育委員会事務の点検・評価実施方針及び評価対象の決定についてでございます。

提案理由につきましては、平成25年度（平成24年度対象）教育委員会事務の点検・評価に当たり、その実施方針及び評価対象を定めたいためでございます。

斉藤教育部長、説明をお願いします。

○教育部長 それでは、議案第15号、平成25年度（平成24年度対象）教育委員会事務の点検・評価実施方針及び評価対象の決定についてご説明を申し上げます。

9ページをお開きいただきたいと思いますけれども、こちらにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定する定めに従いまして、教育委員会事務に関する点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出し、さらに公表するという定めがございますので、それに従いまして実施をさせていただくものでございます。

内容の詳細につきましては教育総務課長から説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

○教育総務課長 それでは、議案第15号、平成25年度（平成24年度対象）教育委員会事務の点検・評価実施方針及び評価対象の決定についてご説明を申し上げます。

まず、斉藤教育部長からお話ございましたが、教育に関する事務の範囲及び執行の状況の点検及び評価の概要についてご説明をいたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の抜粋が裏面に記載されてございますので、

ごらんをいただきたいと思います。条文を読み上げます。第27条第1項「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と規定をされております。今回実施をいたします教育委員会事務の点検・評価は、まさにこの規定に基づき行うものでございまして、平成20年度より毎年実施をし、事務事業の点検、見直しの基礎とするとともに、市議会への報告と市民への公表等、広く周知を図っているものでございます。

次に、もとの表面をごらんください。評価対象とする施策・事業についてと点検・評価方法の2点についてご説明をさせていただきます。

1点目の評価対象とする施策・事業につきましては、点検・評価結果を次年度に生かすという視点から、海老名市第四次総合計画の平成25年度実施計画に位置づけられた施策・事業で、平成24年度に教育委員会が実施をいたしました実施計画事業を対象とするというものでございます。なお、今年度の点検・評価対象事業の選定につきましては後ほどご審議をお願いしたいと思います。

2点目の点検・評価方法につきましては、まず、評価対象事業の目的、実績、課題などについて教育委員会各所管課が点検・評価を行います。次に、その評価結果について、先ほどご説明させていただきました地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第27条第2項の規定に基づきまして、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るべく、外部評価を実施してございます。この外部評価につきましては、従前より学識経験者で構成をされてございます海老名市ひびきあう教育懇話会に外部評価者として知見の活用をお願いしていることから、本年度につきましても同様をお願いしたいと考えてございます。さらに、ただいまご説明をさせていただきました教育委員会所管の評価及び外部評価を踏まえ、教育委員の皆様によります総合的な見地による点検・評価を伺い、報告書としてまとめまいります。

資料裏面をごらんください。今後のスケジュールでございます。本日方針及び対象施策・事業のご決定をいただきまして、5月中旬までに対象事業に対する所管課評価を実施いたします。6月の月上旬から下旬にかけて海老名市ひびきあう教育懇話会の委員の皆様にご意見などをいただきまして、7月には点検・評価書を作成し、教育委員の皆様の点検・評価の後、教育委員会定例会において報告書のご決定をいただく予定でございます。その後、8月には海老名市長に報告書を提出し、市長部局への報告、さらには海老名市議会議

長、副議長への提出の後、9月の市議会定例会において報告をさせていただくというよう
な予定になってございます。

次に、資料をもう1枚添付させていただいてございます。11ページです。海老名市第四
次総合計画（前期基本計画）実施計画教育委員会実施事業をごらんください。先ほどご説
明させていただきましたとおり、海老名市第四次総合計画の平成25年度実施計画に位置づ
けられた事業で、24年度に教育委員会が実施した実施計画事業の3政策・7施策・21事業
を一覧にさせていただいたものでございます。また、グレーに網かけをさせていただいた
ものにつきましては、教育委員会の管理職が教育委員会として点検・評価対象とすべきで
あると考えた主要事業を選択したもので、3政策・6施策・12事業を抽出してございま
す。教育委員の皆様には、このグレーに網かけした3政策・6施策・12事業をご参考に今
年度の点検・評価を行う対象事業をご決定いただきと思います。

なお、昨年度は16施策・57事業の中から、11施策・22事業を抽出し点検・評価をしてご
ざいます。

以上、雑駁でございますが、説明とさせていただきます。

○海野委員長 ただいまの説明に対しまして、ご質問またはご意見がございましたらお願
いします。

○田中委員 この中の網かけになっていない部分なのですが、網かけの部分は、事
務局でこれを点検するということを出したものとお聞きしましたけれども、網かけになっ
ていない部分でぜひ取り入れていただいて点検をしていただきたいなと思うのは、教育支
援教室充実事業です。「不登校児童・生徒の発達段階に応じた教育支援を行い、学校への
復帰とともに将来の社会的自立を目指します。」というところです。この部分はすごく大
事なところではないかなとずっと思っていて、今、子どもたちがいろんな発達段階を示し
ていますよね、学校でも。その集団教育の中で外れてしまう子どももいるし、どうやっ
たら社会性を身につけたり、その子を尊重して教育していくかというのはすごく大事なこ
とで、これからの社会をまた改めて私たちが見ていかなければいけない課題だと思っ
ているのです。なので、ここのところもぜひ昨年度どうやってきたのか、それを今後どうして
いくのかということで、点検・評価に加えていただきたいなと思います。

○教育部長 私ども事務局の案といたしましては、12事業を挙げさせていただきました。
先ほど教育総務課長から説明いたしましたように、皆様方の中でこれについてもぜひ点
検・評価の対象事業とするということであれば、要望ということではなくて、この場でこ

れも点検・評価の対象にするということをお決めいただければ、我々も対象にいたします。

○平井委員 私も田中委員と同じ意見を持っています。教育支援教室に登校してくる子どもは不登校児童の中でもごくごく一部のような気がします。多くの子どもたちが学校で学びたい意欲はあると思うのですが、そういう機会がなかなかできない子どもたちには、ぜひという希望もありますし、今どのような現状なのか。不登校の児童に対する対応等、不登校児童生徒を支援する教育支援教室の状況、特に社会的自立、その後の方向性ですね。中学校教育を終えて、その子どもたちがどのような自立の道を歩んでいるのか、そのあたりのたどりが現在海老名市としてできているのかどうか。そのあたりも含めて、ぜひ評価・点検をいただきたいなと思っています。

○松樹委員 私も全く同じ意見でございまして、やはり卒業したらおしまいということではなくて、自立というのは15歳で義務教育を終えて、その後、教育委員会は携わらないから知らないかといったら、そうではなくて、しっかり追跡調査して、もしも支援できることがあるのであれば、手を差し伸べてあげられるのではないかなと思っていますので、ぜひこの項目を私も追加させてもらいたいなと思っています。

続けて、知見の活用ということで、ひびきあう教育懇話会の委員さんに知見をお願いするということなのですが、どのような観点で知見をいただくのかというのをお聞きしたいのですが、よろしくをお願いします。

○教育総務課長 海老名市ひびきあう教育懇話会の皆さんにどのような観点から知見をいただくのかというようなご質問でございます。海老名市ひびきあう教育懇話会の設置の目的がございまして。それは、海老名市の21世紀の教育理念であるひびきあう教育の推進に当たり、今日的な教育課題の解決に向けた取り組みの方向性などについて、教育関係者、市民等、各階層から広く意見を聞き、今後の教育行政に反映をさせるため設置する。まさに海老名市はひびきあう教育を進めてございます。その基準といいますか、目標に合うのかどうかといったものが教育懇話会の中で話し合いをされている内容であろうというふうに思いますので、その観点から今回の評価をしていただきたいなと考えてございます。

○松樹委員 昨年の点検・評価報告書を見て、昨年ちょっとあらっと思ったのですが、懇話会の委員さんたちが言ったことが箇条書きで全て出てきたような報告書なわけです。それぞれの中には、すばらしい事業で、今後伸びたほうがいいという意見があったり、中には問題点がありますといった中でありまして、別に1つの意見を区切れと言っている

わけではないのですが、わかりやすく、この事業が果たしてどうなのかという問題点、課題点、そして方向性の中で、やはり段階を追って議論して、また私もひびきあう教育懇話会に所属をさせていただいたこともありますので、座長さんもいらっしゃると思いますので、その中でより活発な意見を集約して、それを見て、ご意見をいただいて、我々がその事業を来年度以降どうしていきたいのか、どうすればいいのか、また課題点は何なのかといったものがまさに点検・評価でいただく知見だと思いますので、活用できるような形の中でご意見をいただけるような状況をつくっていただければなど。もちろん中身の聞く項目だとか、その辺もそのように工夫をしていただければと思っております。

○田中委員 増やしてしまうようで申しわけないのですけれども、学校の部活動充実事業です。部活動に関しては保護者からもいろいろな悩みを聞いています。今の学校なり部活動の問題、担当の先生がなかなかいないとか、顧問の先生がいなくて、つぶれてしまったりとか、本当に出ている、それが毎年毎年、決して解決はされていないような気がしています。市内にクラブができたりして、そちらのほうで活動するという方法もあるかと思うのですけれども、公教育の中で部活動をどうしていくのか、具体的に何が必要で、どうしたら解決につなげていけるのかということまでしていかないと、点検・評価の意味がないのではないか。毎年毎年、これはよかった、ここがいいところだったけれどもというところを出していくだけではそれで流れてしまうので、ぜひこの部分ももう1度取り上げていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○海野委員長 部活動充実事業について、ほかの委員さんの意見はいかがですか。

○松樹委員 この施策を点検・評価という形で、出てくる答申というか、知見があるとは思いますが、この事業を私はもちろん入れてもいいという立場なのですが、部活動というのは子どもたち、中学生の部活動だと思うのですが、人格形成なり、すごく大切な部活動という場面だと思うのです。ただ、昨今の中で部活動がさま変わりしてきているという言い方もちょっと変なのですが、いろんな中で専門的になってきたりだとか、また問題点とかが出てきているかと思うのです。点検・評価という中での議題ですので、ぜひ私は追加していただくのはもちろんのこと、1回教育委員会として部活動の中の問題点だとか、課題点だとか、そんなことを抽出して、議論ができる場を設けてもいいのではないかなと思っております。また、学校の先生もなかなか忙しい中で子どもたちを見ていかなければならなかったりとか、部活動の遠征の責任の所在だったりとか、より専門的になってきておりますので、この点に関しましては私も追記をさせていただきたいと思っております。

し、また、部活動という観点で、教育委員、そして教育委員会の中でしっかりと議論ができるような場面をぜひ設けていただければと私は思っております。

○平井委員 私も必要かと思えます。事業目的なのですが、事業目的が抽象的ですね。

「発達に重要な役割を担う、中学校における部活動の充実を図ります。」ということで事業目的が抽象的なので、こういう事業目的ではちょっと私たちは理解しづらいかなというところがありますし、もっと具体的に出していかないと、評価・点検するにも、そのあたりは先ほどから出ていますけれども、もっと具体的なものを入れていかないと、何を目的にし、何を評価するのかというところも必要かと思えますので、部活動充実だけに限らず、事業目的は今後もう少し具体的なものにしていったほうが、点検・評価するときに具体的なものが出てくるのではないかなと思います。評価項目に入れるのは賛成です。

○教育総務課長 ありがとうございます。目的についてより具体的にということでのお話でございました。確かに本日、皆様にお示しをさせていただいた資料につきましては、事業の評価をしていただく部分の選定ということで非常に簡易版でやっていたのですが、事業名と事業目的、所管部署の説明を書いてごさいませんで申しわけございませんでした。実際には実施計画の中ではそれぞれの事業の対応ということで、具体的な事業内容まで記されてございますので、実際の評価をしていただくに当たりましては、知見の活用ももちろんそうですし、次にまた教育委員の皆さんにご評価いただく際にもそういったものが記されたものとしてお示しすることができると思っております。ちょっと資料が不足しておりますことをおわび申し上げたいと思います。

○海野委員長 よろしくお願ひします。

ほかにございせんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○海野委員長 では、ほかにございせんようなので、議案第15号を採決いたします。この件について原案に2事業を加えて合計14事業で可決することに異議はございせんか。

○各委員 異議なし。

○海野委員長 異議なしと認めます。よって日程第3、議案第15号を原案に2事業を加えて合計14事業で可決いたします。

○海野委員長 次に、日程第4、議案第16号、海老名市野外教育施設「富士ふれあいの森」の廃止についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○瀬戸教育長 それでは、議案第16号、海老名市野外教育施設「富士ふれあいの森」の廃止についてでございます。

提案理由につきましては、海老名市野外教育施設「富士ふれあいの森」の廃止について、今後の方向性等を決定したいためでございます。

斉藤教育部長、説明をお願いします。

○教育部長 それでは、議案第16号、海老名市野外教育施設「富士ふれあいの森」の廃止についてご説明を申し上げます。

14ページをお開きいただきたいと思っております。廃止の理由でございますけれども、まず1点目といたしまして、土地の賃貸借契約の期間が平成26年9月30日までであること。2点目といたしまして、今後の経年劣化に伴う大規模な施設修繕等が見込まれることでございます。3点目でございますが、施設利用者の大半が市内小中学校の利用であって、一般利用者が少なく年間稼働率が低いことという3点でございます。

なお、今後のスケジュールでございますが、今回の教育委員会に上程させていただきまして、7月の政策会議・最高経営会議、そして9月の議会への上程というようなスケジュールを立てさせていただいてございます。

今後の施設利用でございますけれども、平成25年度は、例年どおり一般利用に供しますけれども、その後、廃止の議決があった後に、建築物等の施設撤去、また、敷地全体の現況復旧作業に入る予定でございます。

なお、廃止につきましての関連する条例等でございますけれども、海老名市野外教育施設条例、そして海老名市野外教育施設条例施行規則の2つの例規を廃止していきたい。

その廃止の施行期日といたしましては平成26年4月1日を予定してございます。

簡単な説明でございますが、以上で説明を終わらせていただきます。

○海野委員長 ただいまの説明に対しまして、ご質問またはご意見がございましたらお願いします。

○田中委員 私はこの委員の中では多分一番長くこのふれあいの森に関しての話し合いの場に出席していたが、もう一度、当初つくった金額というのは幾らぐらいで、これから改修というか、撤去とか、主に幾らぐらいかかるのかというのを、申しわけないのですけれども、お示しいただけますでしょうか。

○教育部長 平成7年に開業いたしました。このときに、敷地の造成、バンガロー、事務

所、トイレ、炊事棟などございますけれども、こちらに1億4000万円ほどかかってございます。当初の金額でございますけれども、その後でございますが、平成8年ですか。雨が降った場合の活動場所がなかった関係で、集合棟というものを建設いたしました。こちらが約1億8000万円でございます。またその後、シャワー棟、そして炊事棟といったものの増設に3000万円、おおよその数字でございますが、合わせまして3億5000万円ほどの建設費がかかっておるところでございます。

今後の改修の費用というお尋ねでございますけれども、バンガローなどは建築してから20年近くが経過してございます。おおよその数字で申しわけありませんけれども、改修と申しましてどの程度の改修をするかにもよりますが、集合棟でございましたり、トイレ、シャワー棟などのいわゆる修繕部分、外装の部分、空調といったものの改修といたしましてはおよそ5000万円程度はかかるのではなかろうかと考えます。こちらは特に精査をした数字ではございませんので、ごくごく粗い数字だとご理解いただきたいと思います。

またさらに、バンガローなどはご承知のとおり木造でございまして、やはり建築後30年以上経過をいたしますと、修繕では済まないというのでございましょうか、ある程度建てかえといったものについても検討の1つになってくると思っております。また、建てかえる際には、どの程度の規模のものに建てかえるかもありまして、この金額というのは非常に算定が難しいだろうと思っております。

○田中委員 今までに3億5000万円の税金を使って、本当に肝いりでつくられたわけですよ、海老名市で平成7年ですか。それから17年しかたっていないくて、その中で今後改修するのに5000万円、建てかえになるとそれ以上、もっとかかるということで、私としては、今このことを存続か、やめるかというときに、どちらの方向性からもやはり検討しなければいけないことではないかなと思ったので質問したのです。

もう1つ質問したいのですが、これを撤去する場合、幾らぐらいかかるのか。全部土地もきれいにしてお返しするということになるのだと思いますが、金額的なことをお聞きしたいのですが、わかりますか。それは計算されていますか。

○教育部長 撤去につきましては、申しわけありませんが、実は算出はしてございません。通常、契約の中で、更地にして、現況を撤去して、契約更新しない場合は返還することになりますけれども、今後実際に土地の地権者との交渉の中でどの程度撤去をしていくか、もしくは撤去せずに、そのままお返しできる可能性もないとは言えないだろうと思っております。

○**田中委員** やはり私たちは、これをどうするかというところではとても責任を感じなければいけないことであって、存続するかしないかというのは大きなことだと思っているのです。それをするにはどれだけ税金がかかっているというところも本当に大変なことで、市民からしたら、そこがすごく大事なことなのではないかなと思ったので質問させていただきました。

教育委員会としても、このことをどうするかというのは説明責任が求められると思っています。例えば私の近くにいる人から、これはどうしてなのとか聞かれたときに、ちゃんと説明できなければ困ってしまうのでお聞きしたのですけれども、私の息子たちはちょうどよくふれあいの森を使わせていただいたのですね。もう大きくなっているのですけれども、その子たちに聞いたら、何がおもしろかったか、具体的な思い出はないと言うのです。だけれども、自然の中で友達とふざけ合ったり、一緒に寝たりした思い出はすごく大事だよと言うのですよ。そうなのかと私は思ったのですけれども、その中で効果があるか、ないかなんて、見えないものでしょうって誰かから言われたみたいで。でも、若い人がそういうふうと言うというのは、私はすごく真実を言っているなと思ったのです。

我々大人は、どうしても子どもの意見を聞かないことが多いですよ。それはなぜかというと、やはり経験が多いし、知識もあり、お金を持っているのが大人なので、子どものころの気持ちというのをどうしても忘れてしまうし、子どもの意見を聞くことが少ないのだと思うのです。でも、子どもの未来を考えたり、子どもの利益を優先するという方針を私たち自身が持たないと、教育というのはどこか目先だけの政策で終わってしまう可能性があるのではないかなと思っています。それは、小さな海老名市内だけではなくて、国全体の問題でもあるし、地域全体、地球全体の問題にもなっていくと思うのですけれども、そんな気がしています。

済みません、長くなりましたけれども、私の意見です。

○**松樹委員** あり方検討委員会が設置をされたと思うのですが、教育長に答申が出されたかと思うんですが、その内容をできればお聞かせ願えればと思っております。

○**教育担当理事** 私のほうで答えさせていただきます。あり方検討委員会は2年間にわたって、構成メンバーとしては、その中には保護者の方にも入っていただきましたし、各学校の校長先生あるいは私ども教育委員会のメンバーも入った中で行ってまいりました。一番最初には、平成26年で富士ふれあいの森が使えなくなる、借地ができなくなるということで、その先、どうしていくのかというところから検討をしてみいました。が、しか

し、そのことに至るまでに、まず野外教育活動についてどういうメリットがあるのかというか、そもそもの目的は何なのかというような事柄を中心に話してきました。そして、各学校が取り組んでいる内容をその中で持ち寄って、振り返りをしていきました。そういった中で、さまざまな意見があり、また保護者は保護者としてのご意見もたくさん賜りました。

最終的な結論としましては、富士ふれあいの森の施設を存続するというふうな結論に至りまして、それを教育長に答申しました。

○松樹委員 検討委員会の中では存続をという答申が出てきたという形なのですが、構成メンバーをお聞きしているのですが、当初の野外教育施設というのは、私の個人的な考え方では、小学校、中学校の児童生徒が使っているというのが主な形だと思うんですが、やはりあそこの施設は海老名市民の野外教育という観点の中で物事を捉えていったほうが私はいいのではないかなという気がするのですね。そんな中で一般市民の方の利用が少ないという観点は、私も含めて、あそこの富士ふれあいの森という施設を生かし切れていないという部分があるのではないかなとは思っております。そういう答申が出てきた中で今回、廃止という形で出てきたというのは、あり方検討委員会が存続、必要という形の中で出てきたのに、なぜ廃止という形の議案が出てきたというのを少しご説明願えますでしょうか。

○教育担当理事 それでは、私からお答えをさせていただきます。先ほど申し上げましたように、当初、教育委員会事務局としては平成26年度以降、どういうふうな野外教育活動をしていくのかというところから入っていったわけです。そしてまた、先ほど申し上げましたような結論に至ったわけですが、しかしながら、事務局としましては、昨今の財政状況、あるいは先ほど教育部長から説明がありましたように、富士ふれあいの森を維持管理するだけでも4000万円くらいのお金がかかっています。また、一般利用が少ないということもありまして、いわゆる年間数日の子どもたちの野外教育を実施するのに、そのような多額なお金がかかっているという言い方にかえても間違いないかと思えますけれども、そうしたときに、そのお金をほかの教育内容の充実に充てる、振りかえるということも考えなければいけないというふうに思いました。要するに、そのかかるお金をもっと別な方向に向ければより効果的な教育活動になるのではないかというふうな検討をして、今回のような提案をしております。

○松樹委員 私がここで、いろんな中で、検討委員会から出てきた意見と、事務局側で考

えていただいた意見と、全く正反対という形の中、かといって、我々も先延ばしにして、この案件をうやむやにできる問題では全くありませんので、私としては、もっといろんな意見を聞いた中で判断していけばいいのではないかなと思います。もちろん学校教育に特化してという観点の中で、学校の先生、校長先生なりもちろんですが、私は教育委員という立場の中で保護者代表という肩書をいただいておりますので、私個人といたしましても、このあり方検討委員会の中にも保護者2名。PTA会長の久保田会長と楳川会長に当時入っていただいて、2人とも継続という形の中でこういう案件が出てきたという認識をしておりますけれども、私もこの件は、保護者の方の意見を聞いて判断していきたいと思っております。

○平井委員 私は実際に子どもたちと野外活動を体験してきたのですね。ですから、今「廃止」という言葉を聞いて、とても残念に思っています。私は個人的には富士ふれあいの森のすごいファンなのです。できたころからずっと、毎年五、六回は行っています。ですから、本当に手にとるように富士ふれあいの森が変化して、施設が変化して、いいものになってきたというのを目の当たりにしてきましたので、多くのお金をかけてくださったのだと今、金額をお聞きして改めて実感しました。子どもたちと過ごす中で、私も今までに民間の施設も経験してきましたし、海老名に施設ができたということで私は本当にうれしく思いましたし、子どもたちと過ごしている時間がとても短く感じられましたし、何が民間と違うか。民間にもそれぞれの特徴がありますが、海老名の場合はいろいろな体験ができるというところが、本当にほかの施設を回ってもないのではないかと思っています。ですから、子どもたちがその中で自分が選択をしているんな活動ができる。湖でのカヌーとか樹海散策、半島めぐり、みんなどこにも行きたい。ですから、日も足りないというような感じです。そして、野外の炊事施設も整っていますので、そこで子どもたちは多くの経験をしています。その中で、ふだん学校生活で見られない子どもの姿が見られるのですね。本当にこんな子がこんなことができるのというような新しい芽をいっぱい発揮してくれますし、子どもたちはいろんな感想を持っています。

卒業文集の中でもいろいろな感想を持っていますけれども、子どもたちはご飯を炊いてカレーをつくってという経験の中で、私の印象の中に残っているのはカレーがスープのようになってしまった。ご飯は焦げてしまって食べられない。でも、周りの班の人たちが私たちにこっちのカレーも食べていいよ、ご飯を食べていいよと言ってくれた。そういうことが本当によかったし、そして子ども同士つながりもできてといういろんな経験をしてき

たと思います。

そういう自然の中で、特に私がすばらしいなと思うのは、世界に誇れる富士山の麓にキャンプ、野外教育の施設を持っているというのは、海老名市民としては誇れることだと思っていますので、そういう大きな自然の中で子どもたちが多くの五感を働かせて過ごしてきた日々というのは、先ほども田中委員がおっしゃっていましたが、何がではないと思うのです。今、子どもたちの心の中に何が育っているかということはないと思うのですが、大きくなったときに子どもたちに語れるもの。海老名の教育を受けた子どもたちが大きくなったときに、連合運動会と同時に富士ふれあいの森はそれぞれの子どもたちが共通して経験していますので、大人になったときも語れるもの。ぜひそういうものは残しておいていただきたいなというふうに願います。

○松樹委員 費用対効果で物事を話されるのですが、聞いている中では、そこに子どもたちの心という部分が全く入っていないくて、全くの数字のペーパー上で来ているかなという気が少しするのです。確かに1泊2日とかって、学校側ももっともっと努力というか、野外教育をしっかり捉えなければいけないという部分が私はあると思います。だからこそ、野外教育をあそこの富士ふれあいの森で体験させていただいて、また、私もあそこは2回ほど行って、1回は宿泊をさせていただいておりますけれども、単なる自然といっても、樹海とか、全くこちらと植生が違って、本当に森とか自然に畏敬の念を抱くというか、感じられるような風景が広がっておるところだと私は思うのです。そんな中で子どもが貴重な体験をしていくというのは、やはりかけがえのない場所だなと思うのです。木があって、水があって、どこでもいいではないかという議論もあろうかと思いますが、あそこの場所だからこそ、先ほど平井委員もおっしゃっていましたが、世界遺産になろうかと言われておる、まさに富士山に抱かれて、あそこで活動ができるというのは私は最高の場所ではないかなと思っています。もちろん廃止か、存続かという決定をしなければならぬ事項なのですが、そんな観点で物事を考えていければなと思っています。

○田中委員 この間の富士ふれあいの森の稼働率が問題になっていましたよね。そこはもう少し教えていただきたいのですけれども、なかなか利用がふえない。それでは問題ではないかみたいな話をされていたような気がするのですけれども、そこは具体的に数字はわかりますか。

○教育部長 今、稼働率等のお尋ねがございましたけれども、1年のうちの210日が利用可能な日数でございます。

○田中委員 可能な日数。

○教育部長 バンガロー等が利用可能な日数でございます。そして、バンガローは12棟ございますけれども、12棟のバンガローを210日開いている間、どのくらい使っていただいているか。その割り算で出てくるのが稼働率になるわけなのですけれども、平成24年度においては延べ538棟使われているということで、稼働率としては21.3%でございます。年度をさかのぼりますと、これがおおむね18%から22%ぐらいの間で前後しているということで、23年度は20.6%、その前年度が21.3%、さらに22.7%、18.2%、18.6%、平成18年度は19.8%と、このような稼働率の推移でございます。

先ほど、ちょっとわかりにくかったかもしれませんので補足をさせていただきますけれども、教育担当理事から4000万円ほどお金がかかっているというお話がございましたが、私がお答えしたのは実際の建設費用と今後の改修事業で3億5000万円と5000万円ぐらいと申し上げました。4000万円の内訳でございますけれども、この土地はお借りしてございますので、実際の借料そのものが年間980万円程度でございます。それともう1つ、実際に管理をしていただいていますその管理者に払う管理委託料というものが2700万円強ございます。さらに、そのほかに電気や水道等の維持経費が入ります。また、実際に子どもたちに行っていただくに当たっての看護師の確保でございますとか、交通費の一部補助というのもございますので、そういうものを合わせますと毎年約4000万円強かかってくるだろうというところでございます。そして、小中学生、年間に約2500人ぐらいが利用することになりますけれども、ざっと割りますと1人当たり1万6000円程度の経費がかかっているということでございます。

先ほど費用対効果というようなお話もございますけれども、教育的な効果については、野外教育活動については無視できないところなのですけれども、それにかかる費用として、つまり1人1万6000円を市の負担、さらに行っていただく保護者の方から参加費として負担をしていただくという金額のかけ方で、よろしいのかなというところの費用でございます。そうすると、その経費を例えばほかの野外教育活動に向けることもありなのではないかということも考えられるわけです。

さらに、ご質問はなかったかもしれないのですけれども、実際に野外教育施設に限らず、私どもの管理する学校の施設もかなり老朽化が進んでおりまして、それらに今後どのくらいの費用がかかっていくのかということも事務局としては考えなければならないところでございます。どこにいても、まず、学校そのものの維持を優先すべきではないのかな

と考えてございます。そのほか図書館問題だとか、さまざまな施設並びに仕組み、制度の維持、またさらには、先ほど点検・評価の中でもございましたように、特別支援教育については充実をすべきだということでもございますので、これも結局人的経費にはなりませんけれども、かなり経費がかかってくるというもろもろのことを含めたときの費用と教育的な効果を私どもで考えさせていただいた中で、例えば特別支援教育をほかに変えるというわけにはいかないわけでございます。ところが、野外教育活動は富士ふれあいの森でなければならないのかという議論がございました。それで、こんな提案をさせていただいているところでございます。

○田中委員 稼働率を聞いたのは、やはり学校の子どもたちが行っている期間です。それを前にお聞きしたときに1泊2日が多いということで、ほかの保護者の方が聞くと、もっと行ったほうが子どもたちは充実した体験ができるのではないのかとか、なぜできないのかしらということをお聞きしたこともあります。やはり今お聞きしたように廃止の方向に行く理由というのはあるわけで、確かにお金の問題というのはすごく大事で、どちらにお金を使うかということで考えるわけです。わかるのですけれども、さっきあり方検討委員会も存続を望み、多分学校側も存続を望んでいるのではないかと私は思うのですけれども、保護者も。それも少し聞きたいと思っているのですけれども、それならば、稼働率をもう少しふやす。今お金が年間4000万円かかっている中で、そうだとしたら子どもたちがもっと使えるようにできる方法というか、歩み寄りというかな。使う側がもっと知恵を出したり、アイデアを出したりして、その利益、ちゃんとできていますよということでやれるような努力も必要だと思うのです。

この間、いろんなことでふれあいの森の存続とか廃止を議論してきたわけですがけれども、その努力をもう少し事務局と申し上げては申しわけないのですけれども、私自身も多分努力をしなければいけなかったのですけれども、事務局の努力というものを、もう少し学校側に対してこうしてほしいというようなやりとりをもっとして、お互いにもっと進めていく必要があったのではないかなという気がしていますが、いかがでしょうか。

○教育担当理事 事務局がそういった努力を怠ったのではないかというようなご意見なのかなと思いますけれども、平成21年ころから校長会のほうに、当時の教育委員会事務局のほうからかなりの投げかけはありました。もっと泊数をふやすといいますか、利用をしてほしいといった働きかけはかなり前からあったと思っております。よって、それで十分だったかと問われればそうでなかったかもしれませんが、少なからずあったことは事

実です。

○田中委員 わかりました。

○松樹委員 少し使い勝手のお話でお聞きをしたいのですが、夏休みという期間の中はあそこを一般開放といいますか、学校側が使っていないかと思うのですが、夏休みに使っている一般の方々の大体の人数というのを知りたいのですが。できましたら、資料があれば年齢とか、大体これぐらいの人が多いかどうかというのがわかればお願いします。

○児童育成担当課長 一般の方の年齢等までは把握しておりません。24年度の個人での宿泊は延べ617人で、それ以外の団体ですと5884人となっております。23年度につきましては、個人宿泊数が、大人、子ども合わせて488人、団体利用が5295人です。

○松樹委員 もちろん学校教育に特化して使う。私、先ほど言いましたけれども、海老名市民に対してこれだけの利用というのは多いと思うのです。宣伝をしているのだと思うのですが、市民の目に触れるような宣伝の仕方では余りなかったりとかという形だと私は思うのです。大変失礼な言い方をしますが、そんな中で、もちろん海老名市として野外教育といいますか、その中の観点というのは私は必要なファクターになってくるのではないかなと思いますし、まして我々子育て世代という30代、40代前半ぐらいの人たちにとってキャンプに子どもを連れていくというと、少し物おじしてしまうのです。なぜかというと、自分たちが経験がないからなのです。例えばキャンプ場があって、隣に遊園地があれば遊園地に連れていってしまうのですね。それは、我々がよくも悪くも与えられて育ったからなのです。何でもある中で育てられてきて、さて、自分たちで何かをやってみろといったらできないわけです。自分も教えることができない中で子どもたちにキャンプをやれといっても、どうやったらいいかわからない、火のおこし方もわからないような状況で育ててきてしまったという状況がある中で、野外教育は、もちろん学校、児童生徒のためにも必要だと思うのですが、海老名市民に対しての野外教育の場所というのは、海老名市の施設だからこそ安心・安全で行ける。そんな中でも私は必要ではないかな、そんな観点からも切り口を見てはいかがかなと思っております。もっともっと宣伝していただければと思います。

もう1点だけお聞きしたいのですが、星空キャンプ、8月に指定管理者の方が企画をしてやられるキャンプがあるかと思うのですが、応募数とかがわかりますか。応募数と実際に行った方々とかの人数はわかりますでしょうか。

○児童育成担当課長 24年度なのですが、星空観察会を応募されたのは23名、23年度につ

いては、ほかに親子ふれあいキャンプが30名、あとチャレンジキャンプが38名の参加がありました。

○松樹委員 これを少ないと見るか、多いと見るかは、ちょっと微妙なところだと思うのですが、私は多いほうだと思うのです。大変失礼な言い方をしますが、「広報えびな」に載せただけという形だと思うのですが、もっとうまい宣伝の仕方と言ったら変ですが、もっともっと自然体験してみたい、海老名市の施設であれば、安心・安全で行けるのであれば、子どもも1度行ったことがあるから安心して出せるといった中で出していただける親御さんなんていうのも多いのではないかなと思います。

この議論の中で、もちろん学校教育に特化して、これが廃止なのか、継続なのかというのも必要なのですが、先ほどから、やはり一般市民の方にとって野外教育施設、野外教育って何だろうかと。延べ5000人以上の団体の方、また、一般市民は500人、昨年度は600人以上の方が利用されているという中で、この野外教育の論点の中でばっさり切ってしまうという考えは、私はちょっと乱暴な議論なのではないかなと思います。その辺を鑑みて結論を出していったらいいかなと思っております。

○海野委員長 ほかにございませんか。

私からも一言よろしいですか。平成7年に、心豊かな文化のかおるまち、教育文化都市の実現というキャッチフレーズのもとに富士ふれあいの森が完成したと伺っております。海老名がこういう野外教育施設を持つということはとても素晴らしいことだと思うのですよね。そしてまた、今回こういう議論に至っているということはとても悲しいことだと思います。こういうことは教育委員会の基本方針として普遍なものでなければいけないのに、こういうことを迎えるということは、現場の校長先生や子どもたちにとってすごく戸惑うもとだと思います。ですから、ぜひ今回、子どもたちの教育にどういう形で取り組んでいくか、もう1度皆さんのご意見を聞かせていただいて、よりよい方向に進んでいただければと思っております。

○田中委員 今、議論をしていく中で富士ふれあいの森の廃止の理由だとか、今後の方向性について大体、おおむね理解したのですけれども、それから、委員さんの意見もお聞きすることができてよかったんですけれども、もう少し野外教育活動というものについて考えたいですし、あり方検討委員会で結論づけた存続という意向を慎重に扱うべきではないかと思うのです。存続か、廃止かについては学校関係者の意見なんかも、私たちは具体的にあまり聞いていないので、再度確認していただきたいし、直接お聞きしたいなという気

持ちがあります。現地の状況も、一昨年ぐらいに行きましたけれども、ちょっと行っていませんので気になっています。

本件は大変関心度も高い非常に重要な案件なので、結論は慎重に出すべきではないかと思えます。これらの今までお話しした状況を踏まえて、引き続き審議をしたらいかがなものでしょうか。

○海野委員長 ただいま議案第16号について継続して審議したらどうかというご意見がございました。

それではお諮りいたします。議案第16号について継続審議とすることにご異議ございませんか。

○各委員 異議なし。

○海野委員長 異議なしと認めます。よって日程第4、議案第16号を継続審議とすることに決しました。

○松樹委員 継続審議ということで私も異議なしで賛成なのですが、継続審議をするにあたって、できれば校長会、全ての校長先生なんかと意見交換をさせていただきたいと思っておりますし、先ほど申しましたが、保護者の方々の意見も私は聞いてみようかなと思っておりますし、はたまた、私も行ったのがもう2年前ですので、もう1度我々、しっかりと現地を見て判断していかなければならないかなと思っております。

ただ、市の契約ですので、契約期間が20年という形。15年とか10年とかの契約はできるかと思うのですが、多分20年という契約になるかと思うのですが、ここで廃止か、存続かというのは、今後20年の子どもたち、そして海老名市の野外教育という観点を決定づける大きな節目になるかと思うのです。そんな中でしっかりと意見交換ができるような場面をぜひつくっていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○海野委員長 よろしく申し上げます。

○海野委員長 次に、先ほど追加いたしました日程第5、議案第17号、海老名市教育委員会関係職員の人事異動についてを議題といたしますが、本件については人事案件となりますので、会議を非公開にいたしたいと思います。

それでは、会議の非公開についての採決を行います。本件の会議を非公開とすることにご異議ございませんか。

○各委員 異議なし。

○海野委員長 ご異議なしと認めます。よって日程第5、議案第17号、海老名市教育委員会関係職員の人事異動については非公開といたします。

つきましては、傍聴人は退室をお願いします。

(傍聴人退室)

(非公開事件開始 午後3時14分)

(非公開事件終了 午後3時19分)

(傍聴人入室)

○海野委員長 ただいまの日程第5、議案第17号は原案のとおり可決しましたことを皆様にお知らせいたします。

○海野委員長 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会4月定例会を閉会いたします。